



【問1】

この標識のあるところでは、歩行者も通行してはならない。
○か×か（×の場合は理由も合わせて回答）。

【回答】

- 規制標識：「通行止め」
歩行者、車、路面電車のすべてが通行不可



【問2】

この標識の意味として正しいものは？

【回答】

- A 警戒標識：「幅員減少」
この先、道路の道幅が狭くなるため、注意を促すために設置



【問3】

この標識の意味として正しいものは？

【回答】

- B 規制標識：「追越しのための右側部分はみ出し通行禁止」
道路の右側部分にはみ出さなければ追い越し可能
※駐車車両等の障害物を避ける場合は、追越しではないため、はみ出して通行可



【問4】

この標識のあるところでは、電動キックボードなら通行しても良い。
○か×か（×の場合は理由も合わせて回答）。

【回答】

- × 規制標識：「特定小型原動機付自転車・自転車通行止め」
電動キックボードは"特定小型原動機付自転車"に該当



【問5】

この標識板の意味は「左折可」である。
○か×か（×の場合は理由も合わせて回答）。

【回答】

- × 規制標識：「一方通行」
「左折可」の標識は白地に青の矢印